

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	
目標年度	令和10年度
市町村名 (市町村コード)	米子市 (31202)
地域名 (地域内農業集落名)	啓成・明道・就将・義方・住吉・車尾・加茂・福生・福米地区 (長砂、目久美、大谷、口陰田、奥陰田、皆生、上口、中谷、下口、観音寺、車尾、安倍、加茂2区、加茂3区、加茂4区、加茂5区、加茂6区、加茂7区、加茂8区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載しております。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	10.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	10.5 ha
② 田の面積	10.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8.8 ha
⑥ 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載しております。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載しております。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載しております。

(2) 地域農業の現状及び課題

【現状】

当地区は兼業農家が多く、農業者の高齢化により耕作放棄地の増加が懸念されている。また、特に個人農家は近年の物価上昇により農業用機械の更新が難しくなっている。

農地について、進入路がなく、農地面積が小さい、また住宅に隣接する等により耕作が難しい農地が点在しているが、皆生地区では耕作放棄地の解消、農業生産性の向上を目的とした約10haの基盤整備事業を実施しており、事業区域内の農地は担い手に集積されている。

農用地の保全について、皆生地区では基盤整備事業の実施に併せて多面的機能支払交付金事業を活用し、農用地の保安全管理に務めている。

【課題】

農業者の高齢化や農業者不足が進んでおり、「次世代の農業を担う若い農業者をどのように確保していくか」、「農地をどのように利用するのか」を検討する必要がある。また、インフラ再整備を含めた基盤整備事業等を検討する必要がある。

陰田地域ではイノシシ等の害獣による被害が多発しており、対策について検討する必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

今後、皆生地区では担い手による野菜栽培を継続する。その他地域では、次世代の若い後継者の育成を促進し、担い手が営農の効率化及び省力化を図ることができる農地づくりの方法を検討する。また、個人農家が今後も耕作を継続できるように農業用機械の更新等の問題の解決策についても検討する。

害獣対策については米子市猟友会と協力するとともに頻繁に被害がある農地については電気柵等の対策をする。

農用地の保全については、今後も継続的に多面的機能支払交付金事業を活用し、適正な農用地の保安全管理をおこなう。未実施地区については、事業実施により農地保全をおこなう地域を増やす。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地の大区画化を目的とした基盤整備等の整備事業の実施により、担い手への農地の集積及び集団化を促進し、営農の効率化及び省力化を図る。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0.0	%	将来の目標とする集積率 83.8 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
可能な限り農地の団地数、飛び地の農地を減らし、農地の団地化を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地の基盤整備事業と合わせて担い手への集積及び集団化について考えていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
原則として、当地区内の農地の貸し借りについては農地中間管理機構を活用していく。
(3) 基盤整備事業への取組
営農の効率化及び担い手への農地の集積及び集団化を加速させるため、インフラ再整備を含めた農地の大区画化を目的とする基盤整備事業の活用を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関と協力し、次世代の若い後継者の育成を促進する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現時点では検討していない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載しております。)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①害獣対策については米子市猟友会と協力し、捕獲檻設置等の対策を進めるとともに、頻繁に被害のある農地は補助金を活用し電気柵の設置を検討する。
 ⑦多面的機能支払交付金事業を継続的に活用し、適正な農用地の保全管理活動をおこなう。未実施地域については事業の活用を検討する。

